

の 議会だより かま

Gikaidayori Kamashi

し No.46

平成 29 年 (2017) 11 月 1 日

嘉麻市観光拠点施設
「足白ボルダリングセンター」…… 2P

9月補正予算 …… 3P

委員会審査結果報告 …… 4P

委員会の動き …… 5P

議案結果一覧 …… 6P

人事案件・請願・意見書 …… 7P

決算特別委員会審査結果報告 …… 8P

決算6会計を認定 …… 9P

山田中学校3年生が議会を傍聴 …… 10P

いっばん質問 …… 11P

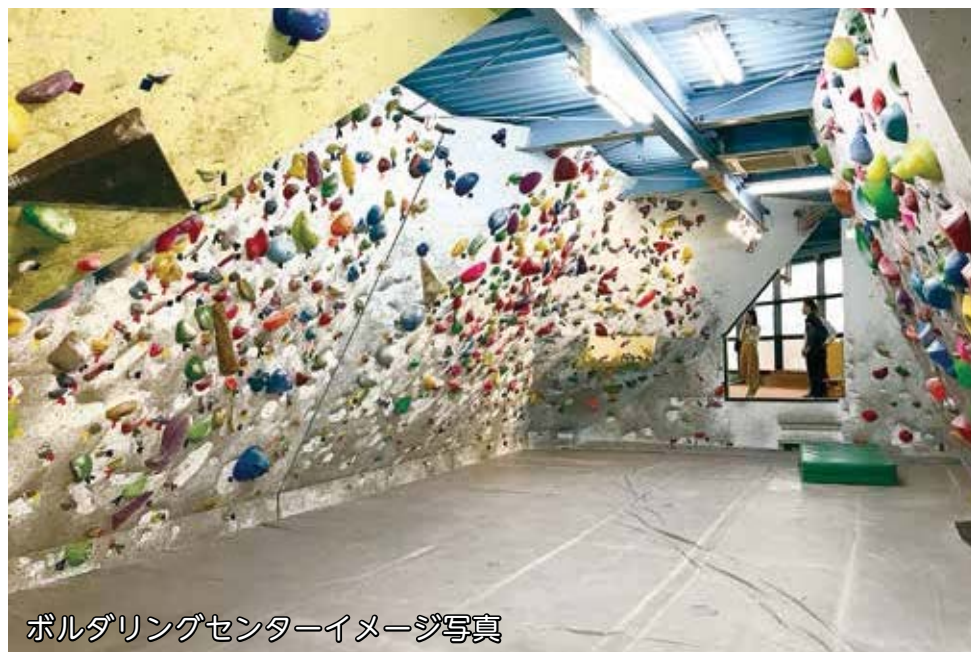
議会を傍聴しませんか …… 16P



嘉麻市観光拠点施設

「足白ボルダリングセンター」

平成30年4月オープン予定♪



ボルダリングセンターイメージ写真

観光拠点施設 条例制定

嘉麻市観光拠点施設として、旧足白小学校体育館が平成30年4月に「足白ボルダリングセンター」として生まれ変わります。

平成31年には旧足白小学校の校舎も、レストランや宿泊施設になります。

ボルダリングってなに？

ロッククライミングの一種で、ロープを使わず自分の体一つで壁や岩を登る今話題のスポーツです。2020年東京オリンピックの正式種目にも決定しています。

聞き慣れない人には覚えにくい「ボルダリング」ですが、ボルダー (Boulder) は巨大な岩を意味し、それを登ることからボルダリングとなりました。

専用のシューズと滑り止めのチョークさえあれば、誰でも気軽に楽しむことができます。

筋力や握力が必要なのは？

壁を登るスポーツなので、「腕の力が無いと登れなさそう」と思う人が多いですが、実際は力のない方や子どもでも簡単に登ることができます。年齢や性別に関係なく誰でも楽しめるスポーツです。

同じ壁だとすぐに飽きるのでは？

定期的にホールルド（カラフルな石）の位置を変え、コース変更を行うので飽きることはありません。

危なくはないの？

着地してもケガをしにくいようにマットを敷いて安全性を高めるなどしていますが、絶対に安全ではないので「登りだす前は、周りを見る」、「登っている人の真下に入らない」など、ルールやマナーを守りましょう。

譲り合いの心が大切です。



チョークバック



専用シューズ

地域資源を活かした 観光交流拠点施設

嘉麻市が有する地域
観光資源「歴史・自然」
が地域住民と訪問者の
交流を通じて、ボルダ
リングだけではなく農
業体験ツアーやトレッ
キングツアーなど、四
季を通じて体感・体験
できる新たな観光交流
コミュニティの中心と
なり、にぎわいの創出
と地域経済の活性化に
つながるような施設を
目指しています。

今後の課題

旧足白小学校運動場
の利用方法や進入路が
狭いなどの問題があり、
今後も地元と協議が進
められます。



狭い進入路 1



狭い進入路 2



旧足白小学校運動場

9 月補正予算

一 般 会 計 4億5,397万5千円増額
総額 251億2,280万9千円

国民健康保険特別会計 1,464万5千円増額
総額 73億5,106万3千円

介護保険特別会計 1億7,886万3千円増額
総額 56億8,444万3千円

水道事業会計 297万8千円増額
収益的支出 7億7,980万9千円
資本的支出 5億6,388万7千円

補正なし

後期高齢者医療特別会計
総額 6億2,338万3千円

住宅新築資金特別会計
総額 4,561万6千円

6 会計総額 401億7,101万円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

建物災害共済金 1,157万6千円
水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 809万4千円

(歳出)

農地農業用施設災害復旧事業 1億1,171万7千円
市営住宅維持・修繕実施事業 7,157万8千円
土木施設災害復旧事業 2,603万円



九州北部豪雨での災害箇所

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

※総務財政委員会は付託案件がありませんでした。

(各委員会に付託された議案の審査結果は 6 ページ)



岩永委員長



藤副委員長



中嶋委員



宮原委員



新井委員

民生文教委員会

子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者に 対する支援及び追跡調査に関する請願

本請願は、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応の治療に対し、救済制度の支給の可否が出るまでの間、医療費及び医療手当等の助成を行うこと、また、子宮頸がん予防ワクチン接種者全員に対する健康被害追跡調査の実施を求めるものです。

執行部より、嘉麻市においても平成23年2月から平成25年3月まで、中学一年生から高校一年生に当たる年齢の女子を対象に計3回接種するもので、全額公費助成する任意予防接種として開始した。また、平成25年4月には、予防接種法の改正により定期予防接種としたが、同年6月にはワクチンの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたため、厚生労働省から「同副反応の発生頻度等がより明らかになり、

国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期予防接種を積極的に勧奨すべきでない」と勧告があったので、市としても接種勧奨の通知は差し控えた旨の説明がありました。

委員より、健康被害を申請された方に対して嘉麻市独自の支援措置は行わないのかとの質問に対し、国が認定していない制度での支援措置は、様々な支障等も考えられるため、十分に調査する必要がある旨の回答がありました。また、委員より、支援措置は国が行うべきであり、市の支援措置についても国が配慮すべきであるとの意見がありました。

審査の結果、賛成少数で不採択となりました。

※本会議では、賛成多数で採択されました。



北富委員長



田上副委員長



廣方委員



出水委員



坂口委員

産業建設委員会

ボルダリング施設を整備

嘉麻市観光拠点 施設条例

本案は、平成31年4月の供用開始を目的に整備する足白地区観光拠点施設で先行的に運用予定のボルダリング施設を整備するため、提案されたものです。

執行部より、この観光拠点施設は、地域観光資源の情報を広く発信するとともに、本市の魅力を体感できる場を提供することで交流人口の増大を図り、もってにぎわいの創出及び地域経済の活性化に資することを目的としているとの説明がありました。

委員より、利用料金500円は安すぎるのではないかとの質問に対し、類似施設の中では安いほうではあるが、協議の結果、トータルのバランスを考え、市内外から多くの方々に利用していただくためには、この500円が相当であり、今後、運用を見ながら改正しなければならぬ場合は、改正したいとの説明がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、賛成多数で可決されました。



委員会の動き

民生文教委員会

8月1日
請願審査
(付託案件)

新庁舎に関する 調査特別委員会

9月11日
庁舎建設に関する
進捗状況など

議会運営委員会

8月25日
9月定例会の日程等
について
9月20日
定例会最終日の日程
等について

広報編集特別委員会

6月27日
議会広報編集
7月12日
議会広報編集
7月18日
議会広報編集
7月21日
議会広報編集
8月22日
議会広報について

議案の結果一覧（9月定例会）

○…全会一致

△…賛成多数

※…討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

産業建設委員会		
議案第55号 観光拠点施設条例制定	△ 可	決
// 第56号 工場等誘致条例の所要の改正	○ 可	決
// 第57号 公園及び児童遊園条例の所要の改正	○ 可	決

予算特別委員会		
議案第53号 専決処分事項の承認(平成29年度嘉麻市一般会計補正予算(第3号))	○ 承	認
// 第54号 // (平成29年度嘉麻市一般会計補正予算(第4号))	○ 承	認
// 第58号 平成29年度嘉麻市一般会計補正予算(第5号)	※△可	決
// 第59号 平成29年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○ 可	決
// 第60号 平成29年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○ 可	決
// 第61号 平成29年度嘉麻市水道事業会計補正予算(第1号)	○ 可	決

決算特別委員会		
認定第1号 平成28年度嘉麻市一般会計歳入歳出決算の認定について	※△認	定
// 第2号 平成28年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※△認	定
// 第3号 平成28年度嘉麻市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○ 認	定
// 第4号 平成28年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○ 認	定
// 第5号 平成28年度嘉麻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○ 認	定
// 第6号 平成28年度嘉麻市水道事業会計決算の認定について	○ 認	定

人事案件

人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

浦田 勝美 氏
村上 博志 氏
山田 恵子 氏

子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者に対する支援及び追跡調査に関する請願書

請願書の内容は４ページ
の民生文教委員会
をご参照ください。

(賛成多数・可決)

※討論あり

※本請願は6月議会において継続審査となっていたものです

請 願

意見書

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるため、国に早期導入を強く求めるものです。

(賛成多数・可決)

※討論あり

道路整備に必要な予算確保に関する意見書

本市の道路は地域産業や経済発展の基盤であり、災害時等に命を守るインフラとしては不十分な状況であるため、道路整備に必要な予算の確保に関することを国に要望するものです。

(賛成多数・可決)

北朝鮮の核実験を厳しく糾弾し、対話による核・ミサイル問題の解決を求める意見書

核兵器禁止条約への参加を求める意見書

北朝鮮の核実験を厳しく糾弾するとともに、米朝両国に直接対話をうながし、平和的・外交的な手段で問題を解決するために、可能なあらゆる手だてを取るよう国に強く要望するものです。

(賛成多数・可決)

※討論あり

核兵器により唯一国民が被爆した国として、従来の立場を抜本的に再検討し、核兵器禁止条約に参加するとともに、核兵器禁止・廃絶に向け積極的な役割を果たされるよう国に強く要望するものです。

(賛成多数・可決)

※討論あり

決算特別委員会 審査結果報告

■審査付託案件（6件）

- 認定第1号 一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 水道事業会計決算の認定について

本特別委員会では、平成29年9月第3回嘉麻市議会定例会において付託された平成28年度決算認定6件の議案について、議長と監査委員（中嶋時夫議員）を除く14人で委員会を開催し、主要施策の成果説明書及び決算付属資料等を参考に慎重に審議しました。採決は「認定第1号」及び、「認定第2号」が賛成多数、その他の議案については全会一致をもって認定されました。

市行政が決算特別委員会審査内容を参考に、今後の住民サービス向上へ努力されることを望みます。



主な質疑

質 工事などの入札の落札率が非常に高くなっているのはなぜか。

答 現在東京オリンピックに伴う建築工事等によって材料費が高騰し、市場単価の変動が激しいことが一番の原因であると考えます。また、嘉麻市では予定価格、最低制限価格を示したものに對して入札を行うので、落札率が100%になることもあり得る。

質 ごみ焼却施設の減価償却が終わった後、ごみ袋の値段を将来的に引き下げる考えはあるか。

答 減価償却が終わっても焼却場自体が非常に古い施設であるため、長期にわたって安定的に稼働できるという状況ではないので、現時点ではごみ袋料金の引き下げは想定していません。

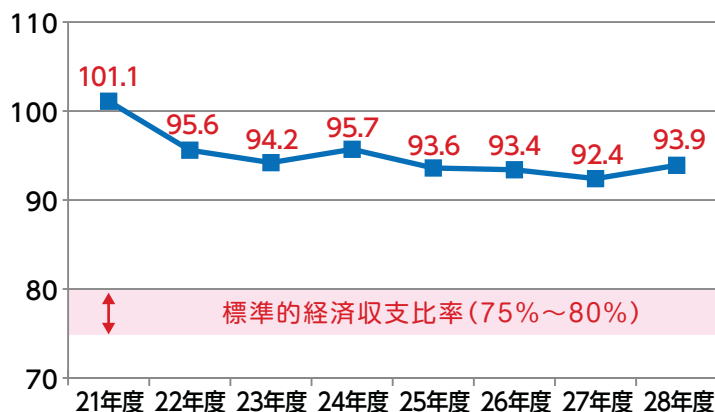
質 工業団地造成（企業誘致のため）の22億円は、もし売れなければ借金だけが残る。近くには普通財産の用地（下山田吉庵地区）もあるのですが、まずここを工場の適地として考えてはどうか。

答 この工業団地は、国道322号バイパス沿いであり、八丁峠トンネルが開通すれば、北九州京筑地区と朝倉、久留米を結ぶ最短のルートとなることから、物流の要衝となると考えられる。指摘された用地は観光を目的とした土地の活用を考えている。具体的には構想中であり、関係する市民団体等とも協議をしたい。

平成 28 年度

決算 6 会 計 を 認 定

経常収支比率の推移



決算特別委員会において、平成28年度の一般会計ほか5会計の決算審査を行いました。

一般会計においては、歳入総額26億676万円、歳出総額257億496万円とし、歳入歳出差引額は、9億180万円となっております。

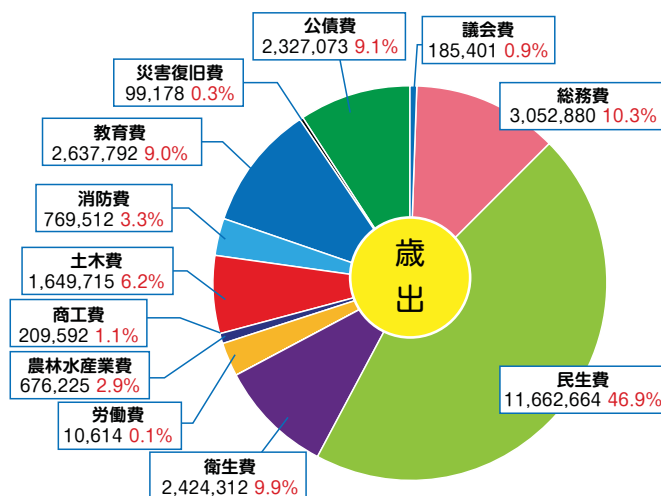
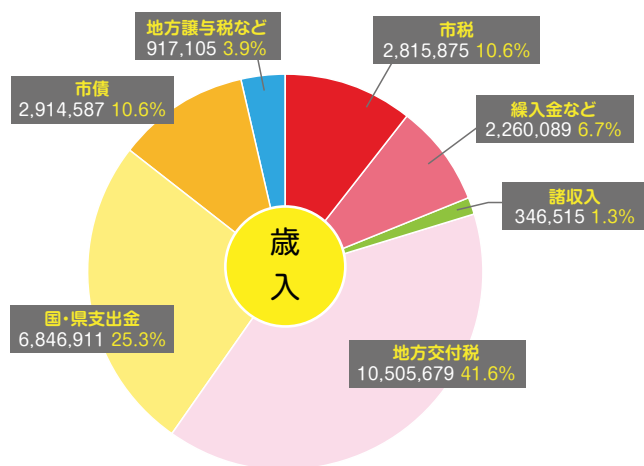
市の財政状況としては、市税などの自主財源が20・4%、地方交付税や国県支出金などの依存財源が79・6%と、他に頼った自治体運営となっております。

経常収支比率は、93・9%と1・5ポイント上昇し前年度より若干悪化しました。

審査の結果、6会計ともに認定されました。

一般会計決算の状況

(単位:千円)



各会計の決算額

		歳 入	歳 出	差引額
一 般 会 計		266 億 676 万円	257 億 496 万円	9 億 180 万円
国民健康保険事業特別会計		61 億 7,730 万円	67 億 1,990 万円	△5 億 4,260 万円
後期高齢者医療特別会計		5 億 8,511 万円	5 億 7,608 万円	903 万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計		4,031 万円	3,915 万円	116 万円
介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	52 億 2,690 万円	50 億 4,831 万円	1 億 7,859 万円
	サービス事業勘定	7,877 万円	7,877 万円	0
水道事業 会 計	収益的収支	7 億 2,440 万円	5 億 9,762 万円	1 億 2,678 万円
	資本的収支	1 億 5,091 万円	3 億 2,383 万円	△1 億 7,292 万円

※国民健康保険事業会計の不足額は、翌年度歳入繰上充用金で、水道事業会計の不足額は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

嘉麻市議会へ行こう！

山田中学校3年生が議会を傍聴

平成29年9月19日の一般質問に、嘉麻市立山田中学校の3年生75名が、公民的分野「民主政治と政治参加」の学習への意欲喚起を図ること、また、地方政治の実際を観ることで、自分たちの住んでいる地域の出来事に興味・関心を持たせ、地域を

愛する心の育成を図ることを目的に市議会を傍聴しました。
生徒の皆さんは真剣な眼差しで一般質問のやり取りを見守り、メモを取っていました。傍聴後の感想や疑問をいただきましたので一部紹介します。



感想

- ・議会全体の雰囲気は静かで、堅いと思いました。
- ・とても静かで緊張しました。
- ・嘉麻市をより良い町にするために、いろいろな話し合いをしているんだなと実感しました。
- ・私達の学校生活や日々のくらしについて話し合われているのが分かりました。
- ・より良い町にするには議会が大切だと思いました。
- ・嘉麻市には様々な課題があると学びました。そして、色々な対策をしていることも初めて知りました。
- ・市議会議員さんが課題に対して取り組んでいる姿を見て、自分も勉強を頑張つて、あんなふうになりたいなと思いました。

疑問

問 議場にある時計みたいなものは何ですか？



答 一般質問の残り時間を表すものです。質問者45分、答弁者45分の時間内で一般質問を行います。

問 全員がタブレットを使っていたが何を見ているのですか？

答 嘉麻市議会では平成26年9月からタブレット端末を導入し、議案や参考資料を閲覧しています。議会のペーパーレス化として紙代や印刷代の削減を行っています。



問 誰でも傍聴しているのですか？

答 誰でも傍聴できます。嘉麻市議会では「傍聴席に入ることで「傍聴席に入る」が規則で決まっております、その中で「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることはいけません。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りではありません。」となっています。

今回、山田中学校の皆さんは事前に、議長の許可を得て傍聴しました。



いっぱん質問

行政の考えを問う



中村 春夫 議員

百々谷中間処分場の出火原因は特定できたのか
.....12P

田中 義幸 議員

教職員労働者の諸問題点は過重労働からだ
.....12P

新井 高雄 議員

西鉄バス・碓井大分坑線^{だいふ}
「廃止しては困る、存続を」13P

藤 伸一 議員

消費者トラブルから高齢者を守る対策強化は
.....13P

田上 孝樹 議員

障がいのある方への窓口対応に、
タブレットの導入は14P

出水 貴之 議員

大型公園設置の見解は
.....14P

岩永 利勝 議員

防災行政無線での放送を増やすことはできないか
.....15P

田中 日本明 議員

来年4月の市長選挙は
.....15P

中嶋 時夫 議員

広報紙が未加入世帯にも届くような
ルートづくりを16P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

田中 義幸 議員



問 教職員労働者の諸問題点は過重労働からだ

答 健康と命を守る働き方改革をしたい

質 教職員の労働時間は、先進国の中ではどうなっているか。
大森学校教育課参事 勤務時間は、OECD加盟国では最長だ。
質 残業手当になる調整給は、どのくらいか。
学校教育課参事 給与の4%だ。
質 給与36万円、時間外労働80時間の場合、残業1時間で約200円に満たないが問題だ。テストの採点、授業準備、保護者からの相談、

生徒指導、部活動指導などは時間外労働になるか。
学校教育課参事 なる。
質 中教審が緊急提言の中で、勤務時間管理をICTやタイムカード方式に、としている。
学校教育課参事 超過勤務削減に有効で、研究したい。
質 「①会議や部活動指導は、勤務時間を考慮する②保護者や外部からの時間外の間合せは、留守番電話・メー

ルでおこなう③部活動休養日を設け、指導員を活用する④長期休暇期間中に学校閉庁日を設ける⑤PTAの協力を求め保護者と地域住民の理解を得る」との提言をどう思う。
学校教育課参事 エアコン設置により夏休みを5日間短縮した。時間の余裕ができ、教職員の負担軽減を図る。留守番電話、部活動指導員の採用、学校完全閉庁日については検討

する。先生も労働者であることを理解してもらえよう、働き方改革について啓発したい。
質 先生は部活動、保護者対応に神経をすり減らしている。組合と協議し教育改革を求めたい。
木本教育長 財源的に最大限の人的配置を取っているが、改善すべきところは改善したい。健康と命を守る働き方



について現場の意向を聞きながら改革したい。
 ※他に西鉄バス撤退、職員の労務管理、豪雨災害について質問。

中村 春夫 議員



問 百々谷中間処分場の出火原因は特定できたのか

答 特定されていない

質 現在の熊ヶ畑トンネルの所有権は。
西野企画財政課参事 所有者はJR九州、管理者は嘉麻市となっている。
質 嘉麻市の観光資源としての活用は。
企画財政課参事 かなり老朽化している。安全確認の点検や整備に5千万円ほどの費用がかかるため現在閉鎖している。
質 日赤病院の建て替えがなくなった今、山

田高校跡地の利用計画は。
小林地域活性推進課長 本年度以降、嘉麻市山田高等学校跡地整備検討委員会を設置し全庁体制で検討している。
熊ヶ畑地区の不法投棄
質 不法投棄ごみ問題のその後は。
原岡環境課長 民家周辺の古タイヤは6月22日に敷地内上部に仮移動した。抜本的対策は引き続き県、国と協議を重ねていきたい。

百々谷最終処分場
質 覆土を踏まえた地元住民との協議は進んでいるのか。
環境課長 土地の抵当権については承知しているが詳細については確認する。
百々谷中間処分場火災
質 大火災を起こした百々谷中間処分場に対する措置命令は実行されているのか。
環境課長 8月10日に措置計画書が提出されたと聞いている。

質 出火原因は特定できたのか。
環境課長 出火原因はまだ調査中である。
質 この火災による嘉麻市が受けた直接的損害額は。
環境課長 消防費用を含め約2千万円と試算している。
熊ヶ畑最終処分場
質 6月30日付けで代表者が変わっているが、**環境課長** 県に確認したところ法律的に問題ないとのことである。



質 平成28年度の搬入量の集計は。
環境課長 現在請求している。

藤 伸一 議員



問 消費者トラブルから高齢者を守る対策強化は

答 関係機関とも連携し、特殊詐欺や悪質商法から守っていく

質 嘉麻市管内で発生した特殊詐欺の種類と件数は。
池田高齢者介護課長 インターネット詐欺2件、当選受け取り詐欺2件、架空請求4件で、嘉麻市でも急増している。

質 65歳以上の方の被害状況は。
高年齢者介護課長 70歳の女性の方が被害額600万円のオレオレ詐欺にあっていて、被害の深刻さを考えるのか。
大野防災対策課長 福岡県警が作成した手形のポップステッカーを配付していく。
高年齢者介護課長 介護保険被保険者証等の郵送の際に、シールやステッカーを同封して啓発していく。
篠崎産業振興課長 消費者被害を未然に防ぐために、関係部署や関係機関で、今年度中に協議会を設置していく。

質 先進地事例で、高齢者の方を消費者トラブルや特殊詐欺から守るために、警告付通話録音装置を導入している自治体があるが、この装置の取り組みは。
産業振興課長 この装置の二重電話詐欺防止効果は非常に高いと実証されており、来年1月までに2市1町において、具体的な運用方法を定め、希望する方への貸与サービスを提供していく。

質 卑劣な詐欺等から高齢者の方を守る嘉麻市の対策強化は。
赤間市長 今後もさらに、警察や関係機関とも連携を図り、市民を特殊詐欺や悪質商法から守り、安全・安心のまちづくりを進めていく。
※その他に学校教育の課題と今後の方向性についてと被災者支援システムの導入についての質問をしました。



新井 高雄 議員



問 西鉄バス・碓井大分坑線「廃止しては困る、存続を」

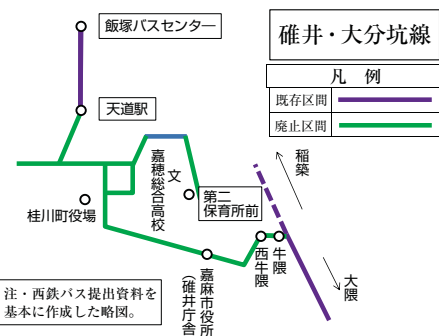
答 時期がきたら表明したい

質 6月30日、西鉄バス筑豊(株)は、福岡県(「福岡県バス対策協議会」)に碓井・大分坑線バス路線を来年10月1日から廃止する通知を出した。
通知による碓井大分坑線(天道駅先・牛隈、碓井第2保育所・土居別道、下図)が廃止された場合、利用者にとって大変な事態となる。およそどのくらい市民・利用者が影響をうけるのか。

「道路運送法」では、路線バスを廃止するときは、6ヶ月前までに国に届けなくてはならない(計画どおりであれば、来年3月末)。届け出る前に、西鉄バスは、福岡県、嘉麻市、桂川町、飯塚市、さらに利害関係人(利用者)の意見を聴かなくてはならない決まりになっている。今回の廃止計画を市民は、知らされていない。市民に知らせるとともに、市が住民大会を開催したり、利用者である高校生に手紙を書いてもらうなどの方策をとるべきではないか。国・県に対しては、「廃止は困る、存続してほしい。」そのために西鉄バスへの補助金を増やしてもらおうよう要請すべきである。「県に存続の要請を行う」とともに「県等と検討・協議を進めたい」とすでに表明している桂川町とも共同歩調をとって取組むべきである。

小林地域活性推進課長 影響をうける市民・利用者は215人と予想している。
赤間市長 基幹的な幹線なので、廃止には異議があり、関係市町とは協議している。今のところ、6月30日に西鉄バスからの届けがあったばかりなので(国・県への要請は)表明すべき時期がきたら表明したい。

※他にも産廃場火災事故故、熊ヶ畑産廃処分場の問題について質問しました。



出水 貴之 議員

問 大型公園設置の見解は

答 財政状況を踏まえ、慎重に検討したい



質 市民の力を借りて公園を管理する公園管理に特化した公園里親制度(アドプト制度)の導入を検討できないか。

中並技監 近隣市町村の公園アドプト制度導入状況等を調査してから検討したい。

質 自然の起伏を生かしたアスレチック施設や心と体をリフレッシュする森林セラピー基地など、自然とふれあい、学び、遊べる場所の整備が子育て世代の

定住促進につながっていくと思う。自然を生かした大型公園の設置についての見解は。

赤間市長 家族の憩いの場所となるような大型公園設置は、建設費、維持管理費等の財源確保のこともあるため、今後の財政状況を踏まえ、慎重に検討したい。

農地付き空き家 **質** 空き家バンクの導入はどうなったのか。

大野防災対策課長 空家等対策計画の中で、

開設するとしている。

質 今後、空き家バンクを運用するに当たって、空き家バンク登録物件とセットで農地を取得する場合に限り、下限面積を1アールに緩和する政策を導入してほしい。

末永産業振興課参事 今後、農地付きの空き家が増加することが予想される。現状の把握、先進地等の事例を参考に空き家バンク制度に反映できないか、また

下限面積の緩和が可能かを農業委員会等と協議していきたい。

熊ヶ畑のトンネル活用 **質** 川崎町と連携し、観光資源として熊ヶ畑のトンネル活用を検討できないか。

市長 所有権に起因する道路計画や安全確保する工事の試算額等、すぐに結論が出る問題ではない。熊ヶ畑地区のイベントと川崎町の行事を融合した観光事業など、あらゆる観光



素材に広域観光の可能性がある。こうした取り組みは行政としても支援していきたい。

田上 孝樹 議員

問 障がいのある方への窓口対応に、タブレットの導入は

答 来庁しやすい環境づくり、バリアフリー化はとても大事だ



質 埼玉県飯能市では、聴覚障がい者支援事業として、市役所を訪れた聴覚や言語などに障がいのある人に対し、専用のタブレット端末を使って対応している。これは、行政サービスのバリアフリー化を進める一環で、聴覚障がい者だけでなく、耳が遠くなった高齢者への活用も期待される。嘉麻市での対応は。

伊藤社会福祉課長 窓口対応については、基

本的には、手話のできる職員が対応したり、ホワイトボードを使っている。筆談による対応をしている。

質 この事業では、タブレットを使って、窓口での職員とのやりとりを円滑に進めることができると思われる。タブレット活用は、タブレット・デメリットについては。

社会福祉課長 行政サービスのバリアフリー化につながり、聴覚障

がい者だけでなく、高齢者の方や言葉の異なる外国人の方とも容易にコミュニケーションが図られ、当課だけでなく窓口を持つすべての課において共通し、市全体のメリットにつながるものと考えられる。行政事務についてはメリットが先行して考えられるが、タブレットを整備して行く経費もかかること。また、使いこなせる人材の育成も必要になることで、

デメリットがないとは言えない。

質 法律では、合理的配慮の提供を規定している。役所や事業者に対して障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することを求めている。タブレット導入の考えは。

赤間市長 来庁しやすい

い環境づくり、バリアフリー化はとても大事だと思う。先進地事例等を研究したい。

※その他、過疎対策について質問しました。



田中 日本明 議員

問 来年4月の市長選挙は

答 2期目を目指したい



質 子宮頸がん等のワクチン接種促進事業は、実施したのか。
石松健康課長 全額公費負担で任意予防接種として実施した。
質 市独自の事業か。
健康課長 嘉麻市独自の事業ではない。
質 副作用、副反応が発生した方がいるが、厚生労働省から通知があったのか。
健康課長 平成25年の6月14日に副反応の発生頻度等がより明らか

になり、積極的な接種勧奨の一時差し控えの勧告があった。
質 市では副反応を発生した方はいるのか。
健康課長 相談された方が、平成23年度1名、平成24年度1名、平成27年度2名いる。
要望 国は、副反応症状を認めた中で、医療費だけは出すという形になっている。市として国の事情も考察し、国ができない対応を要望する。

市政運営について
質 平成26年に赤間市長が就任して市政運営はどのようなものであったか。
赤間市長 確固たる行政基盤を確立することが急務であると考え、最重要課題として掲げたのが庁舎問題である。老朽化が著しい4庁舎をこのまま放置すれば、必ず将来の嘉麻市に大きな負担を残すことになる。避けては通れない重要な課題であった。

本庁機能の一本化により分庁組織による非効率を解消し、職員数の適正化を加速させることが必須であると考え取り組んできた。
質 今後の嘉麻市をどのように導くのか。
市長 抜本的な行財政改革の推進により強い行財政基盤を築き、産業のさらなる振興を図り、市を活性化させていくことが必要だ。



るのか。
市長 住み続けたいと思える魅力あるまちづくり実現のため、2期目を目指したい。

岩永 利勝 議員

問 防災行政無線での放送を増やすことはできないか

答 現在の運用で対応したい



質 防災無線に関して、市民から「旧稲築町では必要な時に町内放送が朝夕と2回ほど放送されていたが、防災無線になってから、市民に關係する事柄や地域の放送が少なくなつた」という声が多い。管理運用規定では、「防災その他行政事務及び無線管理者が公益上必要と認める以外の目的で使用してはならない。拡声子局からの単独放送についても同

様とする」とあるが、「公益上必要と認める放送」は誰が判断しているのか。
大野防災対策課長 無線管理者である防災対策課長が判断しているが、市民に周知したい情報などは、業務の所管課から申込書を提出してもらい、公益上必要かどうかを判断している。
質 商工会が依頼した九州北部豪雨災害募金活動の放送を却下した

のは、公益上必要ではないと判断したのか。
防災対策課長 所管課の判断に至った経緯ではあるが、今後このような募金活動については、公益的な面もあるため防災無線で対応する。
質 高齢化が進みホームページや広報誌などは、読む人が少ない。今後は、商工会、社会福祉協議会、その他ボランティア活動募集などに関する放送を増やすことはできないのか。

防災対策課長 行政情報は、市民にお知らせすべきであるが、生活スタイルの個人差もあることから、スピーカーとの距離により騒音と感ずる方もいるため現在の運営で対応する。
質 高額な予算をかけて防災無線にして、今でも聞こえない地域があったり、放送の途中で音声途切れたりすることがあるが、管理はどうなっているのか。



確実にに行えるよう対処したい。

中嶋 時夫 議員



問 広報紙が未加入世帯にも届くようなルートづくりを

答 全世帯配布に向けて方策を検討する

質 広報紙の果たす役割は、市民生活に直結した事柄や知る権利に属するものを市民に周知させ、情報の共有化を図ることに意味がある。平成28年4月現在、行政区の未加入世帯は全体で25.2%の4787世帯になり、従来の配布方法では限界にきている。行政の責務として未加入世帯にも確実に届くようなルートづくりは大事ではないか。

安部総務課長 今後、全世帯配布に向けて急に方策を検討したい。稲築地区の区長は非常勤特別職で公務災害の対象であり、各世帯に広報等を配布している隣組長は交付金で支払われているため公務災害の対象外であるという規則の違いによって区別をしているのは、おかしいのではないか。

総務課長 合併時に区長調整会議で協議した結果であり、今までこの制度に対する疑義は生じてなく、差異はあるが不公平感はない。

質 世帯数の報告には実際に配布を行っている実数、隣組長・隣組名、住所、組内・未加入配布世帯数、備考欄には隣組長配布か区長配布か別記入になっている。各行政区の総会や隣組長会議で出される収支決算書、及び区費や会費でその世帯数が確認できる。その資料は添付されているのか。

総務課長 世帯数は、今言われたとおりの数値を報告書に記載し提出してもらっている。

質 行財政改革を進めていく中で、今の補助金、交付金等での自治振興政策では、市民と行政による協働のまちづくりにとって大きな障壁になっているのではないか。

赤間市長 現段階では自治振興の妨げになっているという認識はない。



議会を傍聴しませんか

市民の皆様が選んだ市議会議員の活動の場の一つである議会は、市政方針や、予算の使われ方などを知ることができるところです。

嘉麻市をより良くするため様々な議論を行っています。あなた自身の目で議会を見てみませんか。

傍聴場所

・嘉麻市役所
確井庁舎3階
(議場及び委員会室)

傍聴手続き

・傍聴人受付名簿に住所、氏名、年齢を記入してください。

傍聴時の注意事項

・議場での言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しない。

・おしゃべりしたり、笑ったり、騒がない。

・はち巻き、腕章、たすき、リボン等を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕類を掲げ、集団で威力を

・帽子、コート、マフラーの類を着用しない。

・（議長の許可を得た場合は着用できます。）

・飲食、喫煙は禁止。

・みだりに席を離れたり、不体裁な行為をしない。

・携帯電話は電源を切るか、マナーモードにする。

・写真やビデオ等を撮影したり録音等をしない。

※児童や乳幼児は、議長の許可を得なければ傍聴できません。

※危険なものを持っている者・酒気を帯びている場合などは傍聴できません。

◎次の議会は12月の予定です